

書評

吉田右子

川崎良孝解説・訳

ボストン市立図書館はいかにして生まれたか：原典で読む公立図書館成立期の思想と実践

京都大学図書館情報学研究会 1999.10
 ix, 220p 22cm 3,500円
 ISBN 4-8204-9915-7

1854年に設立されたボストン市立図書館は近代公立図書館の制度的確立を示すと同時に、その存立理念は現在の公立図書館の思想的基盤となるものであった。ボストン市立図書館成立思想は、図書を介して利用者である市民の自己改善を促し深め、その中から個人の自己発展を導こうとする啓蒙主義的色彩を帯びていた。公立図書館の教育機能は実質的には今世紀初頭から縮退傾向にあるものの、図書館界はコミュニティにおける教育的啓発を担う役割を放棄することは決してなかった。そして同時代的な新しいサービス理念を受容しつつ多様な実践活動を積み重ねながらも、ボストン市立図書館の成立思想を基点とする教育的啓発理念を継承してきたのである。

本書にはそのボストン市立図書館の成立をめぐる原資料から重要な文献が厳選されている。これらの資料は訳者が『ボストン市立図書館100年史－栄光、挫折、再生』¹⁾の翻訳作業過程で収集したものであり、本書は『ボストン市立図書館100年史』と併読されるべき文献といえる。

全体は「公立図書館法の採択」、「ボストン市立図書館設立の思想」、「ボストン市立図書館設立の実際」、「ボストン市立図書館の新館」の4章から構成され、最後に付録「数値でみる初期15年間のボストン市立図書館」がある。各章の初めにはその章で扱われる資料についての解説があり、資料の選択理由及びボストン市立図書館成立史におけるそれらの位置付けが明確に論じられている。ここでは選択された資料を三つに分けて紹介し、その意義について論じてみたい。

第一番目の資料群は、ボストン市立図書館成立にかかる中核的資料であり、本書第1章、第2章に収められた資料が該当する。次のような資料は、アメリカ公立図書館史研究の基本資料といえよう。

- ①マサチューセッツ州公立図書館法
(1851年5月)
- ②G.ティクナーから E.エヴァレットへの手紙
(1851年7月14日)
- ③E.エヴァレットから G.ティクナーへの返信
(1851年7月26日)
- ④市立図書館に関する両院合同常任委員会報告
(1851年12月)
- ⑤ボストン市立図書館理事会報告
(1852年7月)

①はボストン市立図書館の設置に法的根拠を与えた1851年の州法である。②、③はティクナー(George Ticknor)とエヴァレット(Edward Everett)の図書館論が明確に表現された資料であり、前者が民衆図書館を、後者が学術図書館を志向するものとされた上で、公立図書館の理念にかかわる対照的な思想として対比的に論じられてきた。④は公立図書館の基本的機能を社会秩序の維持に定める委員会報告書である。⑤はボストン市立図書館の運営理念を提示した資料であり、住民の要求に応じた資料サービスを基本とする近代公立図書館の思想的源流として参照してきた文献である。

中でも公立図書館の社会秩序維持機能や社会統制的目的を明確に打ち出した資料④「1851年の委員会報告」には、アメリカ近代公立図書館成立にかかる解釈上の中心的争点が含まれると訳者は指摘している。すなわちこの資料は、ボストン市立図書館成立に関する民主的要因を支持するシェラ(Jesse H. Shera)らの歴史解釈への疑義を唱えたハリス(Michael H. Harris)による修正解釈の主張の拠り所の一つとされる(p.20)。

ハリスの修正解釈は、民衆図書館の提唱者とされるティクナーの図書館論の見直しを含め、ボストン市立図書館成立の構図それ自体を批判するものであった。本書で訳出された資料は、ハリスの修正理論提出以降のボストン市立図書館研究に対する再解釈の材料としてとらえられるべきである。歴史研究における批判的研究は、研究対象となる原資料を正確に読みこなしていくことから始まるのであり、重要な文献が訳出された本書の刊行は意義深い。

またこれらの資料群は、図書館と図書館を取り巻く社会状況との複雑な関係性の中に、ボストン市立図書館が置かれていた事実をあらためて教えてくれる。たとえば訳者は「1851年マサチューセッツ州公

May 2000

立図書館法」が、同年4月に提案された公教育と公立図書館の結びつきを主張するワイト牧師(John Burt Wight)による原案とは大きく異なることを指摘している(p.3)。この両資料を注意深く読み比べると、図書館思想を理念的基盤として、実際の公立図書館が法や制度などを通じて構築されていく過程には、様々な軋轢や複数の対立的な言説が存在していた事実が浮かび上がってくる。

第二番目に、今まで述べてきた資料に比較して先行研究での言及が少ないものの、ボストン市立図書館の成り立ちを理解する上で重要な資料群が、本書3章で7点紹介されている。これらはボストン市立図書館の初期の活動内容を示す資料であり、ここでは次の二つの資料を紹介しておきたい。

①「市立図書館に関する規則」(1853年11月8日)

②図書館理事N.シャトーリフ『十進方式による図書館管理』(1856年)

①の「市立図書館に関する規則」はボストン市立図書館の利用規則集である。この規則は、閲覧室の利用は16歳以上に、貸出については身元が明らかなる21歳以上の住民に定めるものであった。訳者はこの事実からボストン市立図書館を「すべての市民に開かれた図書館」とすることに慎重な姿勢を見せながら、同図書館の成立期をめぐる定説について再検討の必要性を示唆している(pp.86-87)。

一方②の『十進方式による図書館管理』は、ナサニエル・シャトーリフ(Nathaniel Bradstreet Shurtleff)の個人的な図書館管理運営論である。このシャトーリフ方式は実際にボストン市立図書館に導入されていたことから、②はボストン市立図書館の実践を直接知る糸口となっている。

この二つの資料は、「図書館思想が実際の図書館(すなわち図書館建築、図書選択、図書館利用規則など)に具体的にどのように現実化されたのか…中略…図書館実践の方からも図書館思想の検証をしたいと思うようになった」²⁾と述べる訳者の関心により近いところにあるものであろう。

これらの資料はなじみが薄く、訳者によればアメリカ図書館研究でも無視されてきた(p.85)。しかしながらこれらの資料群は、初期ボストン市立図書館が運営面でどのような課題に向き合っていたのか、そして実際にどのような方法で運営されていたのかを浮き彫りにしている。制度的・思想的側面においてボストン市立図書館設立を支えた言説からなる第

書評：ボストン市立図書館はいかにして生まれたか

一番目の資料群と並行して、より実践に近い図書管理や図書館利用者についての第二群の資料を見ていくことは、成立期のボストン市立図書館を多面的にとらえていく際、非常に重要なことである。これらを併せて読んでいくことで、アメリカ図書館史において最も重要な公立図書館の設立について深い理解にいたることができるだろう。

第三番目の資料群として本書の付録について言及したい。本書にはボストン市立図書館の蔵書冊数、蔵書構成、分類の実際、利用傾向、利用者についてのデータがある。これらの付録もまたボストン市立図書館の初期活動状況を、第一番目、第二番目の資料群とは異なる角度からとらえ、当時の図書館実践を跡付けていくための有力な手がかりとなりうるものである。

筆者の歴史的想像力を強く喚起したのは、付録の中に収められた「(ボストン市立図書館)登録者11,267名の職業分布」である。4ページにわたるこのリストからは、多彩な利用者像が浮かび上がってくる。利用者の多い職業が当時いかなる社会的位置付けにあったかを実証的に調査することによって、ボストン市立図書館のあらたな利用者像を描き出すことも可能ではないか。ここに示された職業のあり方から、ボストンで生活し実際に図書館を利用した人々の存在を感じ取ることができるのである。

いずれにせよ、史実を正確に把握し理解することが図書館史研究の第一歩である。本書はその作業のための基盤となる文献集である。

注

- 1) Whitehill, Walter Muir. 1956. *Boston Public Library; A Centennial History*『ボストン市立図書館100年史—栄光、挫折、再生』川崎良孝訳 日本図書館協会, 1999. 1, 409p.
- 2) 前掲書, p.382.

(よしだ ゆうこ 図書館情報大学)